

超高齢社会の 地域医療制度の展望

特定健診、保健指導をどう進めるのか、保健事業関係者は忙しい状況にあると思います。老人保健法による保健事業は、国保や健保の保険者が行っていた疾病予防活動の実績から派生してきたものであります。今後の医療制度改革の行方を知ることは、疾病予防活動に関わる者にとっても重要であると考え、本特集を企画させていただきました。

わが国の医療体制は、壊滅的に打撃を受けた戦後の医療資源が回復してきた昭和30年代、高度経済成長の追い風を受けて、一気に国民皆保険制度を達成することができました。さらに高齢者医療費の無料化も実現しました。

その直後にオイルショックが発生し、その後、低経済成長時代に入り、これに少子高齢社会と財政問題も重なり、次第に身動きの取れない医療制度となってきました。この間に、高齢者医療費の財政調整、老人保健事業、地域医療計画策定、介護保険制度の導入などの諸施策が行われたことにより、何とか今日まで医療制度が持ちこたえることができました。しかし近年、国民皆保険制度の維持も怪しい状況になりつつあります。

超高齢社会に突入し、国民が安心できる医療制度の創出が政治的にも大きな課題となっています。そのような中で行われた昨年の医療制度関連法の成立は、明るい未来につながるものなのか、不安に感じている方も多いものと思われます。

そこで、本号では超高齢社会にあるわが国の地域医療について、専門家の皆さんから、医療制度の課題と展望をお示しいただくことにしました。

